

<特集>

憲法の制約から逃れる上皇の思惑

—上皇と天皇はどちらが偉い?—

来年、平成 31 年 4 月末日で「平成」が終わる。

5 月 1 日から新たな元号の下、浩宮皇太子殿下（徳仁親王）が天皇陛下に即位される。上皇となられる現陛下は港区高輪の旧高松宮邸に移られ、1 年半後には改築される赤坂東宮御所を御住いとされる。だが上皇が京都に移られるとか奈良に戻るとか、周辺は騒々しい。上皇がどこに落ち着くのか、その居所にも興味はあるが、より重大な関心事は、憲法に制限されることのない「上皇の御行動…御発言」にある。

天皇と政権側との確執

平成 28 年（2016 年）7 月 13 日午後 7 時に、NHK がニュース番組の冒頭で「天皇陛下が生前退位のご意向」と放送。この突然の話に日本中が仰天した。

政府は直ちに菅義偉官房長官が「そのような事実はない」と否定。宮内庁側も当初は NHK 報道を否定した。ところが翌日には NHK だけではなく新聞各紙が皇族からの情報として「天皇陛下が生前退位をご希望」と報道。この報道に政府が対応を迫られ、ドタバタしたことは周知のとおりである。

その後宮内庁からは、（平成 28 年）5 月以降に宮内庁長官（風岡典之）、侍従長（河相周夫）などが会合で陛下の生前退位の検討をしていたと内情を発表。

さらに、その 6 年前である平成 22 年（2010 年）に陛下ご自身が参与会議で「私は譲位すべきだと考えている」と語られていたことが明かされたのだ。

（参与会議とは、宮内庁上級職 OB 3 人と現職宮内庁長官・侍従長を交えた会議で陛下のさまざまな「御相談」にあずかる会議）

8月8日には「象徴としてのお務めについての天皇陛下のおことば」がテレビ放送され、この中で陛下ご自身は「憲法上の制約により、具体的な制度についての言及は避ける」と発言されたが、テレビ各局・報道各紙はこの言葉を「生前退位の意向を滲ませた発言」と解説した。この経緯を振り返ってみると、明らかに天皇と政権側に対立が存在したことが見てとれる。

天皇陛下は既に311東日本大震災以前の菅直人政権下で、生前退位のご希望を漏らされている。ところが宮内庁も政権側（その間の歴代首相は菅直人・野田・第二次安倍）もこれを黙殺してきた。NHKが最初に生前退位についての報道を行い、菅義偉官房長官がこれを否定した直後に政府高官の話として「現行憲法下では生前退位は不可能」との談話も発表されている。

天皇陛下が退位をご希望し、その通りにするためには「皇室典範」の改訂が必要となる。天皇陛下の希望が法律を変えたとなれば、これは「天皇が政治に関与した」ことになり、憲法に違反するというのだ。

政権側がずっと天皇陛下の生前退位問題に手をつけなかった理由は、これが真相ではない。他にも幾つかの重大な理由があるとされる。その理由の噂話の中には、「中曽根内閣以降、天皇の財産（「簿外資産」とも呼ばれる）の移動権を政権側が押さえていた。その権利を天皇側が取り戻す算段を立て、政権側が抵抗」などといった奇想天外なものもある。これが事実か否かはともかく、政権側の本音として、天皇を憲法で縛っておきたいという願望がある。

天皇・皇室に対する政権側の攻撃

憲法は第一章で「天皇」の権限を述べているが、その「第四条・第五条」に以下がある。

第四条 天皇は、この憲法の定める国事に関する行為のみを行ひ、国政に関する権能を有しない。

2 天皇は、法律の定めるところにより、その国事に関する行為を委任することができる。

第五条 皇室典範の定めるところにより摂政を置くときは、摂政は、天皇の名でその国事に関する行為を行ふ。この場合には、前条第一項の規定を準用する。

皇室典範によると「天皇が未成年である場合」あるいは「天皇が精神・身体の重患、重大な事故により国事行為を行えない場合」には摂政を置くことになっている。天皇の生前退位について政権側は「摂政を置くことで天皇の激務を軽減できる」として、あくまで天皇陛下の生前退位を阻止するつもりだった。ところが平成 28 年 8 月 8 日の「天皇陛下のおことば」の中で、摂政を置くことに対して陛下は、「(摂政を置いた場合も) **天皇が十分にその立場に求められる務めを果たせぬまま、生涯の終わりに至るまで天皇であり続けることに変わりはありません**」と、摂政制を拒否された。皇太子殿下を摂政にして逃げ切ろうとした政権側は、天皇にその道を塞がれてしまったのだ。

天皇陛下が「既に 80 を越え(中略)天皇の高齢化に伴う対処の仕方が、国事行為や、その象徴としての行為を限りなく縮小していくことには、無理があらうと思われます」と語られたことに対して、国民の多くから「陛下もご高齢なのだから、退位は当然」「陛下を激務から解放すべき」といった同情論も強まり、政権側が抵抗する道はなくなった。

だが天皇と政権の確執は、その後もさまざまな局面で表出する。

平成 28 年秋に、安倍政権は天皇陛下の退位、新元号の変わり時を「平成 30 年末に退位。元旦から新元号」と提案した。これに対して天皇側は、「元旦には重要な宮中祭祀が行われるから、その日に新天皇即位は不可能」と拒否。

「年度替わりの 3 月末日で退位。4 月 1 日から新元号」との案を政権側に突き付けた。多少余談になるが、元旦の早朝に皇居で行われる重要祭祀とは「四方拝」のこと。あまり知られていないが、四方拝は伯家神道が継承する秘儀で、古代中国(殷・周代)伝来の儀式。詳述するには膨大な紙幅を要するが、これを割愛するとか日時変更することは絶対にできない。

年度替わりの 3 月末退位、4 月 1 日新元号は合理的な案だと思われたが、政府はこれに反対した。天皇側に退位・新天皇即位の主導権を奪われることを拒否したかったようで、1 カ月先送りした「4 月末に退位。5 月 1 日から新元号」というスケジュールを打ち出し、これが正式決定した。

その後も天皇側と政権側の対立は続き、天皇家・皇族に対するさまざまなゴシップ情報が乱れ飛ぶようになった。それらの多くは政権側からの攻撃である。この状況に、在日やアジア各地の一部の人々は、小躍りして天皇家・皇族を俎上に上げ、誹謗中傷を開始。

なかには天皇と政権の確執などといった事情を知らないまま、愉快犯的言動で皇室・皇族を揶揄する人々も現れ、現在に至っている。

「光格天皇を調べよ」

天皇陛下の真意

新聞報道によると陛下は、平成 22 年の参与会議の際に「光格天皇の事績を調べるように」と宮内庁に伝えたとされる。報道では「光格天皇は譲位（生前退位）されてから権力から離れた。陛下も同様に、退位されてからは権力や世情から離れたいとお気持ちを表明されたもの」と解説されているが、はたしてそうだろうか。この情報も、政権側が意図的に流したものと推測できる。

光格天皇は江戸時代、中後期の第 10 代将軍徳川家治のときに第 119 代天皇に即位され、第 11 代将軍家斉の 1817 年に皇子・仁孝天皇に譲位された人物。今回の天皇の退位は、光格天皇以来 202 年ぶりのことである。

光格天皇は閑院宮家の三代目で、**光格⇒仁孝⇒孝明⇒明治⇒大正⇒昭和⇒今上**と、現在に続く天皇家の出発点である。天皇の退位は光格天皇以来のことなので、「**光格天皇＝生前退位**」のことばかり焦点が当てられているが、光格天皇には注目すべき事績がたくさんある。今上陛下が光格天皇を持ち出した理由は、いくつか考えられる。それを見てみよう。

光格天皇とはいかなる御方か

光格天皇とは明和 8 年～天保 11 年（1771 年～1840 年）を生きた天皇。即位されたのは安永 8 年（1780 年）、いまから 238 年前のことである。

光格天皇はそれまでの天皇とかなり違った天皇だった。注目されるいくつかの事績を以下に並べてみよう。

〈天明の大飢饉の際、幕府に「窮民救済」を命じる = 政治介入した天皇〉

江戸時代中期の天明年間に日本中が大飢饉に襲われ、京都の御所の周りを 7 万人もの窮民が取り囲み、天皇に五穀豊穰祈願を行うよう要望した（御所御千度参り）。窮民に対し、**後桜町上皇（女帝）**は、3 万個のリンゴを配らせたが、昼前

になくなってしまふ。隣接する有栖川宮家・一条家・九条家・鷹司家は、茶や握り飯を配った。16歳の光格天皇は直ちに窮民救済を行うよう京都所司代を通して幕府に命令する。天皇が幕府に命令したり注文することは、幕府が定めた法律「禁中並公家諸法度」に違反する越権行為で、厳罰は必定。

ところが幕府は「米1500俵を京都の民衆に放出」、天皇の違反行為に関しては、事態の深刻さからその行動も当然の事として不問とした。

〈「天皇」号の復活〉

初代神武天皇から第62代村上天皇までは「天皇」だったが、以降第63代冷泉（即位は967年）から後874年間、「天皇」という号は与えられず「院」とされてきた。光格天皇も即位時点では「光格院」だったが、17歳の時に実の父に「太上天皇（上皇）」の号を贈ろうとして幕府と対立。

公卿の鷹司が仲裁に入ったが、これが後の尊王討幕運動につながる。

光格院は45歳で退位され、皇子の仁孝を即位させ「太上天皇（上皇）」となる。光格上皇が亡くなった翌年から仁孝は天皇を号することとなった。

（ちなみに、明治までは「〇〇院天皇」と「院」と「天皇」が併記されるのが普通だった）

もっとも「光格天皇」の号が世に出たとき、江戸の庶民大衆はたいへん戸惑ったという。それまで900年近く「天皇」という言葉は使われず、「禁裏」「主上」と呼ばれていたためだ。

〈密かに「尊皇倒幕の綸旨」を下す〉

光格天皇は9歳で即位以来、後桜町上皇から学問探求の道を勧められ、その成果からか「身のかひは何を祈らず朝な夕な 民安かれと思ふばかりぞ」（自分のことではなく、民が平安であるように祈るのである）との御製を作られるほど、ひたすら国民大衆に思いを寄せられていた。

そんな光格天皇だったが、24歳の1794年（寛政6年）に、幕府を倒して天皇の世を取り戻すための「尊皇倒幕の綸旨（りんじ）」という極秘の命令を下し、討幕の志士を募っている。この密勅の中には全国の民は徳川将軍や各藩主に帰属するものではなく「四民平等、天朝御直（おんじき）の民」という文言も存在する。この密勅を持って全国を回ったのが公卿の中山家一統だった。これが明治維新の直接の原動力である。光格天皇の第6皇子の武生宮長仁（庶子／1804年～1864年）は、臣籍降下してこの中山家に入っている。

この中山家は俗に「京中山家（京都中山家）」と呼ばれ、藤原道長の子孫の藤原忠宗、その子の中山忠親が興した中山家とは異なる。

中山忠親の 21 代後裔が中山忠能で、その娘が明治天皇の生母・中山慶子。

こちらの中山家との混同されたり、大量の捏造話がネット上などにみられるが、誤解なきように。

京中山家に降下した光格天皇の皇子の系譜はこんにちも御健在で、明治 44 年（1911 年）に創設された「大日本立教皇道会」初代会長の中山忠英卿は光格天皇の直系子孫。ちなみに大日本立教皇道会の構成メンバーには、事務局長に頭山満を置き、会員には大隈重信・一木喜徳郎・牧口常三郎・戸田城聖などの他、華族数名が加入。後に児玉誉士夫・出口王仁三郎・三木徳近・安岡正篤・山蔭基央などが加わり多士済々であった。

光格天皇は大変な博学で、中世以降途絶えていた朝廷の儀式を復活させたり、松前藩がロシア軍艦艦長を捕縛して日露間に緊張が走った経緯を幕府に報告させるなど、朝廷の権威復権に尽力している。世界情勢をいち早く知ろうと密偵を中国など海外に派遣したこともある。

こんにち、光格天皇を「遙か昔に欧州に渡り帰国した『欧州皇統』の天皇」などとする奇妙奇天烈な捏造話も出回り、一部知識人たちに評価されているようだが、創作物語の囂の中には真実はない。京中山家に臣籍降下した皇統はこんにちも健在で、今上陛下の直近として国體勢力に参画されている。

上皇は何を目指されるか

今上陛下が退位されて「上皇」になられることは、平成 29 年（2017 年）6 月に公布された「皇室典範退位特例法（正式名称は天皇の退位等に関する皇室典範特例法）」により決定された。それでは上皇は天皇と比べてどんなところが異なっているのか。そもそも「上皇と天皇は、どちらが偉いのか」。

「皇室典範退位特例法」に基づいて上皇は「皇族」と同じ扱いとなる。

上皇と新天皇との間に「象徴や権威の二重性が生じないように」に扱われるという。つまり天皇は日本国憲法が定めた象徴天皇で、最高の権威者。上皇は象徴でもなく権威もない「ただの皇族」になられる。

上皇は今後のご活動として、「私的な旅行」「音楽会や展覧会などへの出席」「海外賓客や国内外文化人との懇談」が想定されるが、公的行事にはご出席されないという。したがって「歌会始」や「園遊会」といった催しにも出席されない可能性もある。ただ皇族と同じお立場であられるから、「皇居一般参賀」で

はお姿をお見せになると解説されている。これは上皇となられる今上陛下ご自身がおっしゃった御言葉ではない。有識者会議を通して政府が発表し解説したものであるが、それはそれとして、今上陛下ご自身は何故に退位され、何をお考えになられておられるのか。なぜ光格天皇の御事績を調べさせたのか。

想像を逞(たくま)しゅうして非礼をお詫び申し上げるが、先見の明、鋭い感覚をお持ちの御方ゆえに、考えられる最大の理由は**「緊急事態に際し、憲法に縛られない緊急詔勅を発布する」**お考えではなかろうか。

では「緊急事態」とは何か。いま日本は、そして世界は、人類史上最大の危機を迎えようとしている。一つ一つ解説するまでもない。世界中を襲う異常気象…間もなく訪れる小氷河期と食糧危機…世界的金融危機…戦争やテロ…。

そんな漠然とした危機だけではない。

こんにちの世界は「想定外」の危機が勃発する可能性に溢れている。日本に限れば「デフォルト」がいつ起きても仕方のない状況にある。そして最大の不安は福島原発の「燃料デブリ（原発事故により炉心溶融を起こした核燃料が、炉心そのものだけでなく制御棒や周囲の構造物などを巻き込んで溶け落ちた物体のこと）」だろう。

昨年（2017年）7月に福島第一の格納容器の中に燃料デブリが見つかった。

これを取り出そうとしているのだが、まだ有効な手段は見つかっていない。

放っておくとコンクリート壁を破って落ち込み、最終的には地下マグマに到達。日本列島は壊滅的被害に見舞われる…。

金融市場を解説する学者たち、環境問題を糾弾する活動家・太陽黒点や地球全域の異常を指摘する研究者。それぞれが人類や地球の危機的状況が切迫していることを声高に、あるいは机を叩いて熱弁する。これらは全て連関しているが、相互には何の脈絡も連携もない。この1年、2年の間に何かが起こる可能性は恐ろしく高い。

何か起きてから、国会審議だ…！政令の改編だ…！などといっている場合ではない。一切を超越して**「緊急の詔勅を下命する存在」**が必要なのだ。

世界が、いま**「天皇」**を必要としている。200年ぶりに上皇が誕生する。

天皇陛下がお歳を召されたから上皇になられる一。

そんな単純な物語ではないことを肝に銘じておくべきだろう。■